

ふりがな	ふつつしゃんあいこうかきょうかい		登録番号
団体名 (正式名称)	富津写真愛好家協会		17
活動分野	学術、文化、芸術又はスポーツの振興		
団体の目的	富津写真愛好家協会規約・会則 (目的) 第3条 この会は営利を目的とせず、写真・動画を用いた情報発信に関する自主的な活動(公益活動)を行い、地域の写真文化の発展に寄与すると共に、会員相互の親睦をはかり、撮影技術の向上を目指すことを目的とする。 また写真・動画等を通じて、自治体との連携を図る。		
活動内容	富津写真愛好家協会規約・会則 (活動・事業の種類) 第4条 この会は、前条の目的を達成するために写真撮影活動を行い、次の事業を実施する。 (1)地域のイベントや自然風景等の写真撮影活動を行い、撮影した写真や動画の情報発信、並びにそれらの共有及び提供。 (2)写真展・撮影会・セミナー等の開催。 (3)会員相互の交流と情報交換のための会報の発行。 (4)本会の目的を達成するために必要なオリジナル出版物(写真・動画等)の刊行と販売。 (5)本会ホームページの管理運営。		
団体PR	写真や映像を通じて、私たちの住んでいる世界の素晴らしさを世の中に広めたい。きっと社会に貢献できると考えて誕生した写真を愛好する有志の集まりです。どうぞよろしくお願いいたします。		
設立の時期	2017年 10月1日		
会員数	個人会員 10人		
会員募集の有無	有 ※現在は募集していません		
入会の条件	富津写真愛好家協会規約・会則 (入会) 第6条 会員として入会しようとする者は、次に掲げる条件を承諾したうえで、入会申込書を会長に提出し、役員会の承認を得るものとする。 (1)成人者であり、社会人として社会通念上の道徳や礼儀、マナーを守ること。 (2)自己の行動に責任を持つこと。 (3)会員相互の協調及びコミュニケーションを尊重すること。 (4)写真を愛好する志を持ち、本会の規約・会則を尊重すること。		
活動地域	富津市内全域 千葉県内全域 その他(特に活動地域に制限はなく、撮影対象となったものが属するエリアが活動地域で		
活動日・時間帯	定例会の有無	有	
	実施曜日	不定期(概ね月末)	
	時間帯	概ね20:00~1時間程度	
	場所	WEBオンライン会議 ZOOM使用	
	その他活動日	撮影会・写真展(イベント実施期間)の開催に合わせて随時団体活動を実施(平時は個々の撮影活動による)	
代表者氏名	役職名(会長) 茂木 健一		
事務所の所在地	郵便番号	〒293-0006	
	住所	千葉県富津市下飯野2329番地 茂木健一方	
	TEL/FAX	0439-27-1570	
	Eメール	mail@fps-jpn.info	
	ホームページ	https://fps-jpn.info	
連絡方法	富津写真愛好家協会のホームページ及びフェイスブックページを参照し、メールまたはFAXで対応。		
規約等の有無	有		
会費の有無	有		
会費	(1)正会員 入会金3,000円 月会費500円 (2)賛助会員 入会金2,000円 月会費なし		
所属する上部団体又は協議会名			